

当センターの依存症対策事業のご案内

ご本人の会

依存の問題に苦しむご本人対象のグループです。同じ悩みや苦しみを支え合い理解し合える仲間と出会い、つながりを作ってもらうこと、依存症についての正しい知識や対応法を皆で学ぶことを目的としています。ワークブックを使用し、依存症のメカニズムや心身への影響を学ぶとともに、再発に至りやすい考え方のクセ等、ご自身の特徴、問題への理解を深めます。また再発防止に向けた具体的な対処と活用できる社会資源等を学習します。毎月1回、午前中に開催しています（3月を除く）。詳細はこころの電話にご相談ください。



ご家族の会

依存の問題に苦しむご家族を対象に、依存症についての理解を深める講義やCRAFTのワークをベースとした心理教育（家族の本人への関わりを修正することで、本人の依存行為や物質使用を減らし、治療へと向かわせることを目的としたプログラム）、家族同士の体験談などの意見交換を行いながら、家族関係の改善や家族自身の負担軽減も図っていきます。また、回復者の方や精神科医師による講話も行っています。2か月に1回、午前中に開催しています。詳細はこころの電話にご相談ください。



個別相談 こころの電話

依存症に関する悩み、こころの病気、こころの不健康状態、こころの悩みなど様々なご相談を電話でお聴きしています。より詳しく相談されたい方のために来所相談や診察の予約もできます。

【電話番号】

017-787-3957または017-787-3958

【受付時間】

月曜日～金曜日 9時00分～16時00分（祝祭日・年末年始は除く）



AOMORIメンタルヘルス

Vol. 40
2025. 12

青森県立精神保健福祉センター

〒038-0031 青森市三内字沢部353-92

TEL 017-787-3951

FAX 017-787-3956

URL <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/seifuku/>



もくじ

- ① 青森県立精神保健福祉センターのご紹介 … 1
- ② 特集！オンラインカジノについて … 2～3
- ③ 当センターの依存症対策事業のご案内 … 4

青森県立精神保健福祉センターのご紹介



センターの花壇をリニューアルしました！

特集！オンラインカジノについて

はじめに

ここ数年間で芸能人や有名スポーツ選手がオンラインカジノに関与し、書類送検されたといったニュースを一度は目にしたことがあるのではないでしょう。オンラインカジノによる賭博は犯罪です。海外で合法的に運営されているものであっても、日本国内から接続して賭博を行うことは違法であり犯罪となります。

今回の特集では、近年増加しているオンラインカジノに焦点を当てて、正しい知識をお伝えするとともに、最後のページでは当センターの依存症に関する事業や相談窓口を紹介します。



オンラインカジノは違法！

オンラインカジノとは？

「オンラインカジノ」は、スマートフォンやパソコンなどを通じてオンライン上でゲームを行い、その結果に対して現金や暗号資産、電子マネーなどを賭けるものです。オンラインカジノの多くは「入金不要」、「初回無料」などの言葉で巧妙に利用者を誘い込んでいます。

こうした気軽さから、一般的のオンラインゲームでの課金との境界が曖昧になり、犯罪に手を染めている自覚がないまま利用してしまうケースも少なくありません。

引用元：政府広報オンライン



オンラインカジノは刑法で禁止されています

オンラインカジノによる賭博は賭博罪や常習賭博罪に該当します。また、令和7年9月からオンラインカジノの広告・宣伝行為が違法となりました。SNSで広告・宣伝をしてオンラインカジノに誘い入れる行為は賭博帮助などの罪に問われることがあります。

賭博罪：賭博をした者は、50万円以下の罰金又は科料

常習賭博罪：常習として賭博をした者は、3年以下の拘禁刑

ギャンブル依存症について

ギャンブル依存症は、DSM-5-TR（精神疾患の国際的診断基準）によると「ギャンブル行動症」と呼ばれ「行為の嗜癖」に分類されます。

例えば、覚せい剤や大麻、アルコールやタバコは「物質の依存」となり、ギャンブルは「行為の依存」となります。どちらの依存も「快感」や「快楽」を求めてやっているものです。



罪にならないといった情報は全て誤り

「オンラインカジノは海外で合法的に運営されているから利用しても大丈夫」、「日本には取り締まる法律がない」、「違法だと知らなかったと主張すれば罪にならない」といった誤った情報が見受けられます。日本国内からオンラインカジノにアクセスして賭博を行うことは犯罪です。オンラインカジノの違法性にグレーゾーンはありません。

引用元：政府広報オンライン

取り締まり状況

警察庁が公表している取り締まり状況は以下のとおり。

年度	検挙人数
令和4年	59人（うち無店舗のもの1人）
令和5年	107人（うち無店舗のもの32人）
令和6年	279人（うち無店舗のもの227人）

周囲への影響（社会生活の支障）

人間関係よりもオンラインカジノを優先してしまい、借金してしまったケース。



健康面への影響（日常生活の支障）

オンラインカジノを優先することで睡眠や食事がおろそかになり、健康状態に支障をきたしてしまうケース。



警察庁のHP、警察庁保安課X（旧Twitter）

警察庁保安課では、オンラインカジノに係る賭博事犯の違法性を周知する情報等が発信されていますのでご覧ください。

警察庁HP

オンラインカジノ

日本国内では
オンラインカジノに接続して賭博を行うことは
犯罪です！

とばくさい
賭博罪
賭博をした者は、50万円以下の罰金又は科料

常習として賭博をした者は、3年以下の拘禁刑

警察庁・消費者局